

総合労働相談室・年金相談センター

【相談（業務）内容】

就業規則・労働契約、人事・配置転換・出向等、セクハラ等均等待遇、賃金・割増賃金・退職金等、労働時間・休日・休暇、退職・解雇、懲戒処分・損害賠償、安全衛生・労災事故・労災補償、雇用保険・助成金、労働問題全般
年金、健康保険、社会保険全般

【対象者】

限定なし

【相談日時】

毎週火・木曜日 12:00～18:00

毎月第1土曜日・第3日曜日 10:00～16:00

【相談方法】

電話／来所

来所相談のみ電話・FAXにて事前予約して下さい。

専用電話／092-414-4864 FAX番号／092-414-8786

予約時間 月～金 9:00～16:00

【相談料】

無料

【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡県社会保険労務士会		
住所	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-5-28 博多偕成ビル 3階 301号		
電話番号	092-414-8775	FAX番号	092-414-8786
HP	http://www.sr-fukuoka.or.jp/		